

# 北空知衛生センター組合し尿等処理衛生手数料徴収委託規則

昭和43年3月26日

組合規則第3号

改正 昭和49年4月1日組合規則第1号  
昭和50年4月1日組合規則第1号  
昭和52年4月1日組合規則第2号  
昭和53年4月1日組合規則第1号  
昭和54年4月1日組合規則第1号  
昭和55年4月1日組合規則第1号  
昭和56年4月1日組合規則第1号  
昭和57年4月1日組合規則第1号  
平成元年4月1日組合規則第1号  
平成14年10月31日組合規則第6号  
平成17年12月26日組合規則第4号  
平成19年3月30日組合規則第1号  
平成25年9月1日組合規則第1号  
平成30年3月11日組合規則第8号

## (目的)

第1条 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の規定に基づき北空知衛生センター組合(以下「組合」という。)衛生手数料(以下「手数料」という。)の徴収業務を組合長が適当と認めたものに委託し収集の確保と組合構成市町の住民の便益を図ることを目的とする。

(平14組合規則6・一部改正)

## (徴収)

第2条 手数料の徴収は、し尿等の収集の都度行わなければならない。ただし、官公庁等で組合長が認めたものから徴収する場合は、この限りでない。この場合において、手数料の徴収は、別記様式第1号の納付告知書により行う。

- 2 手数料は、別記様式第2号の衛生手数料納入通知書及び領収書によって徴収する。
- 3 施設にし尿等を搬入したときは、別記様式第3号の衛生手数料収入通知書を提出しなければならない。
- 4 徴収する手数料の額は、北空知衛生センター組合し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する条例(平成14年組合条例第6号)別表による。
- 5 受託者が徴収に使用する受領印は、別記様式第4号のとおりとする。

(平14組合規則6、平25組合規則1・一部改正、平30組合規則8・一部改正)

## (徴収金の納入)

第3条 徴収した手数料は、組合長が発行する納入告知書により、納入告知書を受け取った日の翌日までに組合会計管理者に納入しなければならない。ただし、翌日までに納入することができない正当な理由を認められたときは翌々日までとする。

(平17組合規則4、平19組合規則1・一部改正)

## (賠償の責任)

第4条 徴収した手数料に亡失等があったとき、受託者は当該金額の賠償をしなければならない。ただし、組合長が特に認めたときは、この限りでない。

(委託)

第5条 手数料の徴収委託は、契約によって行う。

(委託の解除)

第6条 受託者が適当でないと認められたとき、または組合長が必要と認めるときは、委託を解除することができる。

附 則

この規則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則 (昭和49年4月1日組合規則第1号)

この規則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則 (昭和50年4月1日組合規則第1号)

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則 (昭和52年4月1日組合規則第2号)

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則 (昭和53年4月1日組合規則第1号)

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則 (昭和54年4月1日組合規則第1号)

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 (昭和55年4月1日組合規則第1号)

この規則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則 (昭和56年4月1日組合規則第1号)

この規則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則 (昭和57年4月1日組合規則第1号)

この規則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則 (平成元年4月1日組合規則第1号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年10月31日組合規則第6号)

この規則は、平成14年12月1日から施行する。

附 則 (平成17年12月26日組合規則第4号)

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月30日組合規則第1号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年8月20日組合規則第1号)

この規則は、平成25年9月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月11日組合規則第8号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年9月21日組合規則第1号)

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

納入告知書兼領収書

年度	現年度	分番	号
様			
会	計	款	項
北空知衛生センター組合	会	計	計
金	額	円	
(内消費税)	(10%)	円	
納付期限	年	月	日
納付目的	年 月 日 収集の し尿処理手数料 ( 0 × 円) 円 助成金 当日分 円 端数処理 当日分以外 円		
発行日	年	月	日
上記金額を納付して下さい。			
北空知衛生センター組合 組合長 (登録番号:			
上記金額を領収しました。			領収日付印

納入告知書兼領収書

年度	現年度	分番	号
様			
会	計	款	項
北空知衛生センター組合	会	計	計
金	額	円	
(内消費税)	(10%)	円	
納付期限	年	月	日
納付目的	年 月 日 収集の し尿処理手数料 ( 0 × 円) 円 助成金 当日分 円 端数処理 当日分以外 円		
発行日	年	月	日
上記金額を領収しましたので通知します。			
北空知衛生センター組合 管理者 様			
領収日付印			領収日付印

衛生手数料納入通知書及び領収書

住所	町
氏名	様

(下・単・合・簡)

収集量	0
衛生手数料 (内消費税)	円 (10% 円)

上記金額領収しました。



年 月 日

受付番号	号
車	号車

No. 000001 (登録番号: )

北空知衛生センター組合 TEL 23-3584

衛生手数料収入通知書

住所	町
氏名	様

(下・単・合・簡)

収集量	0
衛生手数料 (内消費税)	円 (10% 円)

上記金額領収しました。

照合印	
-----	--

年 月 日

受付番号	号
車	号車

No. 000001 (登録番号: )

北空知衛生センター組合 TEL 23-3584

